

生物多様性国家戦略案詳細目次

前 文	1
・戦略見直しの経緯	
・現行戦略のレビュー	
・新戦略の性格、役割	
第 1 部 生物多様性の現状と課題	5
第 1 章 生物多様性の危機の構造	5
1 第 1 の危機	5
2 第 2 の危機	6
3 第 3 の危機	7
第 2 章 現状分析	9
第 1 節 社会経済状況の変化	9
1 主な社会経済の動向	9
2 国民意識、社会的意識の変化	10
第 2 節 世界における日本の生物多様性	12
1 世界の生物多様性の概観	12
2 日本の生物多様性の特徴	13
3 日本の自然環境特性と生物多様性	14
(1) 生物多様性を支える気候と地形の特性	14
(2) 植生と生物相の概観	14
(3) 地域特性に応じた自然環境の特徴	15
・区分のための指標の整理	
第 3 節 生物多様性の現状	19
1 生物種の現状	19
2 生態系の現状	26
第 4 節 生物多様性に関連する制度の現状	30
1 自然環境保全に係る地域指定制度の概要	30
2 各種保護地域制度等の現状	30
第 2 部 生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念と目標	32
第 1 章 5 つの理念	32
1 人間生存の基盤	32
2 世代を越えた安全性・効率性の基礎	32
3 有用性の源泉	33

4	豊かな文化の根源	33
5	予防的順応的態度	34
第2章	目標とランドデザイン	35
第1節	3つの目標	35
第2節	国土空間における生物多様性のランドデザイン	36
第3部	生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針	38
第1章	施策の基本的方向	38
第1節	3つの方向	38
1	保全の強化	38
2	自然再生	38
3	持続可能な利用	39
第2節	基本的視点	41
1	科学的認識	41
2	統合的アプローチ	41
3	知識の共有・参加	41
(1)	情報公開・参加・合意形成	41
(2)	環境教育・環境学習	42
4	連携・共同	42
5	国際的認識	43
第3節	生物多様性からみた国土の捉え方	44
1	生物多様性からみた国土の構造的把握	44
(1)	奥山自然地域	44
(2)	里地里山等中間地域	45
(3)	都市地域	46
(4)	河川・湿原等水系	48
(5)	海岸・浅海域・海洋	49
(6)	島嶼地域	50
(7)	その他の留意点	51
2	植生自然度別の配慮事項	52
第2章	主要テーマ別の取扱方針	56
第1節	重要地域の保全と生態的ネットワーク形成	56
	・重要地域の保全	
	・生態的ネットワークの形成	
第2節	里地里山の保全と持続可能な利用	58

・ 里地里山の特性と問題点 ・ 里地里山の保全と利用のための制度 ・ 多様な主体の参加・協力による保全と利用 ・ 今後の取組の基本方針 ・ 重点的な施策	
第3節 湿原・干潟等湿地の保全	63
・ 重要な地域の抽出 ・ 広域的視点からの保全の取組 ・ 国際的な連携、協力による保全 ・ データの整備	
第4節 自然の再生・修復	67
・ 自然の再生・修復の必要性 ・ 自然再生事業の推進	
第5節 野生生物の保護管理	70
1 種の絶滅の回避	70
2 猛禽類保護への対応	71
3 海棲動物の保護と管理	72
4 野生鳥獣の科学的・計画的な個体群管理システムの確立	73
5 移入種（外来種）問題への対応	73
第6節 自然環境データの整備	76
・ 自然環境データを取りまく状況 ・ 基礎的研究の重要性 ・ 自然環境データ整備の推進	
第7節 効果的な保全手法等	81
1 効果的保全のための様々な手法の活用	81
2 環境アセスメントの充実	81
3 国際的取組	82
・ これまでの取組 ・ 今後の展開方向 ・ 重点分野	
第4部 具体的施策の展開	87
第1章 国土の空間的特性・土地利用に応じた施策	87
第1節 森林・林業	89
基本的考え方	89
保全と持続可能な利用への取組	90
1 森林の有する多面的機能の発揮のための森林整備の推進に関する施策	90

(1) 森林・林業基本計画における望ましい森林の姿とその誘導の考え方	90
ア 水土保全林	90
イ 森林と人との共生林	91
ウ 資源の循環利用林	92
(2) 多面的機能の発揮のための森林の整備の推進	93
ア 重視すべき機能に応じた森林施業の計画的な推進	93
イ 森林施業の適切な実施に不可欠な地域における活動を確保するための支援	94
ウ 公的な関与による森林の整備	95
エ 社会的コスト負担	95
(3) 森林保全の確保	95
ア 森林の保全のための必要な規制	95
イ 山地災害等の防止と復旧	96
ウ 森林病虫害等の被害の防止	96
(4) 緑の再生の推進	96
(5) 技術の開発及び普及	97
ア 研究及び技術開発の推進	97
イ 林業普及指導事業の推進	97
(6) 山村地域における定住の促進	97
(7) 国民等の自発的な活動の促進	97
(8) 都市と山村の交流等	98
ア 森林環境教育等の推進	98
イ 里山林等の保全・整備・利用の推進	98
(9) 持続可能な森林経営に向けての国際的な取組	98
ア 基準・指標づくりに向けた取組	99
イ 認証・ラベリング	99
2 森林によって供給される財とサービスの提供及び利用の確保に関する施策	99
(1) 木材の有効利用の推進等	99
(2) 特用林産物生産の促進	100
(3) 森林保全に配慮した森林の総合的利用の推進	100
3 国有林野における取組	100
(1) 国有林野の管理経営	100
(2) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進	101
(3) 国有林野の維持及び保存	103
ア 適切な保全管理の推進	103
イ 優れた自然環境を有する森林の維持・保存	104
(4) 国有林の林産物の計画的・持続的な供給と利用の推進	107
(5) 森林とのふれあいの場等の提供	108
第2節 農地・農業	110
1 基本的考え方	110
2 環境保全型農業の推進	111
3 環境に配慮した農業農村の整備	112
(1) 農業農村整備事業と環境との調和	112
(2) 環境との調和への配慮の仕組みの考え方	112
(3) 具体的な施策	113
ア 環境に配慮した農村地域の総合的な整備	113

イ	生態系等に配慮した農村地域の水辺空間の整備	113
ウ	地域ぐるみの環境保全活動の支援	114
エ	環境保全技術の調査・検討	114
オ	水田周辺水域における生態系の現状把握	114
4	農村の環境の保全と利用	114
第3節	都市・公園緑地・道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
1	都市の現状認識と改善の方向	116
2	都市における生物多様性の確保の基本的考え方	116
3	緑地の保全・創出に係る総合的な計画の策定	117
(1)	緑の基本計画の概要	117
(2)	緑の基本計画の効果	117
ア	緑の保全と創出のための合意形成	118
イ	緑の基本計画に位置づけられた事業者に対する支援	118
4	緑地の保全・創出に係る諸施策の推進	118
(1)	都市公園の整備	119
ア	環境ふれあい公園	120
イ	平成の森づくり事業	120
ウ	自然再生緑地整備事業	121
(2)	道路整備における生物多様性の保全への配慮	121
(3)	公共公益施設等における緑の創出	122
(4)	近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区	122
(5)	緑地保全地区	123
ア	現状	123
イ	今後の展開	124
(6)	歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区	124
(7)	風致地区	124
(8)	市民緑地	125
(9)	生産緑地地区	126
(10)	その他、屋敷林、雑木林等の保全について	126
(11)	民有地における緑の創出	126
5	緑の保全・創出に係る普及啓発等	127
(1)	緑に関する普及啓発の推進	127
(2)	都市の緑における環境教育の推進	128
(3)	民間活動との協働による緑の創出の取組	128
6	下水道事業における生物多様性の保全への取組	128
(1)	下水道における生物多様性の保全への取組	128
ア	水循環と下水道	128
イ	都市における下水道施設空間	129
ウ	住民と生態系との関わり場としての下水道施設	129
(2)	下水道による水質改善の取組	129
(3)	下水道施設を活用した生物多様性の保全	130
(4)	下水道における生物多様性の保全に関する新たな展開	130
ア	環境教育の拠点となる下水道	130
イ	生態系との共存をはかる下水道のあり方検討会	130
ウ	「生態系にやさしい下水道をめざして」の発刊	130

エ 生態系にやさしい下水道促進検討委員会	130
----------------------	-----

第4節 河川・砂防・海岸	131
1 河川・砂防	131
(1) 河川環境施策の展開	131
(2) 河川法の改正	132
(3) 河川の整備における基本的考え方	132
(4) 生物の生息・生育空間の保全・復元による生物多様性の確保	133
ア 多自然型の川づくり	133
イ 魚がのぼりやすい川づくり	134
ウ ダムの整備等にわたる環境配慮	135
(5) 自然再生事業の推進	135
(6) 水量・水質が確保された清流の復活による生物多様性の確保	136
ア ダムの弾力的管理試験による河川環境の改善	136
イ 水路式水力発電に伴う減水区間の解消による清流回復	137
ウ 水質浄化対策	137
エ ダム貯水池における水質保全対策	138
オ 水環境改善緊急行動計画	139
カ 水生生物の保全に配慮した水質目標の設定	139
(7) 渓流や斜面等における生物多様性の確保	139
ア 荒廃地や斜面における緑の創出・保全	140
イ 水と緑豊かな渓流空間の創出	140
ウ 流域一貫となった総合的な土砂管理	140
(8) 河川環境に関する調査研究	140
ア 河川水辺の国勢調査	140
イ 河川生態学術研究	142
ウ 自然共生研究センター	143
エ 水生生物調査	144
(9) 外来種対策による生物多様性の確保	144
(10) 市民との協働による生物多様性の確保	145
(11) 河川を活用した環境教育や自然体験活動を通じた生物多様性の保全への貢献	147
ア 水辺の学校プロジェクト・子どもの水辺再発見プロジェクト	147
イ 市民団体による河川を活用した自然体験活動の推進	148
ウ 河川を活用した環境教育プログラムの開発	148
エ 川を安全に利用するための取組	148
2 海岸	148
(1) 海岸の概要	149
(2) 海岸法の改正	149
(3) 海岸事業における現在の取り組み及び今後の方向	149
ア 砂浜の保全・回復、渚の創生	150
イ 海岸環境の保全・整備	150
ウ 面的防護方式	150
エ 利用への配慮、自然とのふれあい	150
オ ゴミ対策及び住民等の参加	151
カ 調査研究の推進	151

第5節 港湾・海洋	152
1 港湾	152
（1） 港湾整備事業の取り組みと今後の方向性	152
ア 環境と共生するエコポート政策の推進	152
イ 港湾法等の改正	153
（2） 生物多様性を高めるための港湾における具体的施策	154
ア 汚泥浚渫、覆砂事業等による水質等海域環境の改善	154
イ 干潟、浅場、藻場及び臨海部の大規模緑地の保全・再生・創造	154
ウ 研究の推進	154
エ 地域やNPOとの連携	155
2 海洋	155
（1） 海域の特性を踏まえた環境保全の推進	156
ア 沿岸域の海洋環境保全	156
イ 沖合域の海洋環境保全	158
ウ 広域問題に係る海洋環境保全	158
（2） 海洋環境のモニタリング	158
第6節 漁業	160
1 基本的考え方	160
2 国際的な海洋生物資源の保全及び持続可能な利用	161
（1） 海洋生物資源の保全	161
ア 海洋生態系の構成要素の保全	161
イ 漁獲非対象生物の偶発的捕獲の対策	161
（2） 海洋生物資源の持続可能な利用の推進	161
ア 漁業関係国際機関及び国際条約等の国際的な枠組みを通じた持続可能な利用	161
イ 国際的な海洋生物資源に関する資源調査等の科学的研究の推進	162
ウ 市場国としての役割・責任	162
エ 規制遵守のための監視及び取締活動	163
オ 資源管理のための各種規制、再編整備の推進	163
カ 海洋生物資源の潜在能力の開発	163
（3） 鯨類資源への対応	163
3 国内の海洋生物資源等の保全及び持続可能な利用	165
（1） 水産資源の保存・管理	165
（2） 資源回復計画等の推進	165
（3） 資源管理のための各種規制、再編整備の推進	165
（4） 規制遵守のための監視及び取締活動	165
（5） 生物多様性に配慮したつくり育てる漁業の推進	166
ア 栽培漁業の推進	166
イ さけ・ます増殖事業の推進	166
ウ 養殖漁業の推進	166
エ 内水面漁業・養殖業の推進	167
オ 漁場の造成と改良による生産力の向上	167
（6） 希少水生生物の保護・管理の推進	167

4 海洋環境等の保全	168
(1) 漁場環境の保全	168
(2) 漁場環境修復の推進	169
(3) 環境に配慮した漁港漁村の整備	169
第7節 自然環境保全地域・自然公園	170
1 自然環境保全法に基づく各種制度	170
(1) 原生自然環境保全地域	170
ア 現状	170
イ 今後の展開	171
(2) 自然環境保全地域	171
ア 現状	171
イ 今後の展開	171
(3) 都道府県自然環境保全地域	172
ア 現状	172
イ 今後の展開	172
2 自然環境保全に関する地方公共団体独自の保護地域制度等	172
(1) 現状	172
(2) 今後の方向	173
3 自然公園法に基づく各種制度	173
(1) 現状	173
ア 自然公園の指定	173
イ 自然公園に関する計画	174
ウ 行為の規制	174
エ 自然公園における各種環境保全対策	176
オ 自然公園における利用の増進	176
(2) 今後の展開	177
ア 自然公園のあり方の検討	177
イ 緊急に講じるべき措置	178
ウ 自然再生	178
エ 管理の充実・強化	178
第8節 名勝・天然記念物	180
(1) 指定と保護管理	180
(2) 保存管理計画の策定	181
(3) 復元・回復の促進	181
(4) 文化的景観の保存	181
(5) 活用の推進	182
第2章 横断的施策	183
第1節 野生生物の保護と管理	183
1 絶滅のおそれのある種の保存	183
(1) 希少野生動植物種の指定、捕獲・譲渡し等の規制	183
(2) 生息地等保護区の指定と管理	184
(3) 保護増殖事業の実施	184

(4) 種の保存に係る調査研究の推進	185
ア レッドデータブックの改訂	185
イ レッドデータブック掲載種のモニタリング調査	185
2 野生鳥獣の保護管理	185
(1) 鳥獣保護事業の推進	186
(2) 鳥獣保護区の設定と管理	186
(3) 野生鳥獣の捕獲の規制	187
(4) 野生鳥獣の保護管理	187
(5) 野生鳥獣の生息状況等の調査・研究	188
(6) 野生鳥獣の救護体制等	188
(7) 野生鳥獣の保護管理についての普及啓発等	188
(8) 天然記念物保護制度による保護管理	189
ア 保護管理計画の策定と実施	189
イ 個体群管理方策の充実	189
3 移入種（外来種）等生態系への攪乱要因への対策	190
(1) 移入種（外来種）対策	190
ア 移入種（外来種）の利用による影響の予防措置	190
イ 固有の生物相を有する地域等における対策	190
ウ 移入種（外来種）に係る調査	191
エ 移入種（外来種）の利用にかかる普及啓発	191
オ 天然記念物関連の移入種（外来種）対策	191
カ 林業育苗法による移入種対策	191
キ 水産動植物の保護のための移入種対策	192
ク 河川における移入種（外来種）対策	192
ケ 非意図的な侵入の予防	192
(2) 化学物質対策	193
4 飼育栽培下における種の保存	193
第2節 生物資源の持続可能な利用・……………	195
1 生物資源の持続可能な利用	195
(1) 環境保全分野での利用	195
(2) 農林水産分野での利用	196
(3) 医療分野での利用	196
ア ヒト遺伝子解析研究	197
イ 薬用植物遺伝資源の利用	197
(4) 研究基盤としての遺伝資源の利用	197
(5) 産業分野での利用	198
ア 植物機能利用工業原料生産技術開発	198
イ 生物機能を活用した生産プロセスの基盤技術開発	198
ウ 生分解・処理メカニズムの解析と制御技術の開発	198
2 遺伝資源の保存と提供	198
(1) 環境保全分野における取組	198
(2) 農林水産分野における取組	199
(3) 医療分野における取組	199
(4) 科学技術分野における取組	200
(5) 産業分野等における取組	201

3 遺伝子組換え生物の利用における安全性確保	201
(1) 実験段階における安全性確保	201
(2) 産業利用段階における安全性の確保	202
ア 農林水産分野の取組	202
イ 食品分野の取組	202
ウ 医薬品分野の取組	202
エ 組換えDNA技術工業化指針	202
(3) 安全性確保のための研究開発等	203
ア 遺伝子組み換え体の産業利用における安全性の確保に関する研究	203
イ 遺伝子組み換え生物の生態系への影響評価に関する研究	203
(4) 国際的プログラムの推進	203
ア OECDを通じての活動	203
イ コーデックス委員会バイオテクノロジー応用食品特別部会	204
第3節 自然とのふれあい……………	205
1 基本的考え方	205
2 自然とのふれあいのための具体的施策	207
(1) 自然公園等	207
ア 人材の育成・活動プログラムの整備と機会の提供	207
イ 自然とのふれあいの場の確保	208
ウ 自然とのふれあいの場の整備	209
エ 自然とのふれあいに関する情報提供と連携	212
(2) 森林	212
(3) 海岸	213
(4) 港湾	213
(5) 河川	213
ア 水辺プラザ	214
イ 水辺の楽校	214
ウ 多自然型川づくり	214
エ ふるさとの川整備事業	214
オ 河川空間のバリアフリー化	214
カ マイタウンマイリバー	214
キ 市民・NPO等と連携した河川整備・管理の推進	214
ク 水と緑豊かな溪流区間の創出・整備（砂防環境整備事業）	215
ケ NPO等と連携した樹林帯の整備	215
(6) 都市・農村	216
第4節 動物愛護・管理……………	216
(1) 飼養管理の適正化	216
(2) 関係機関等の連携	217
(3) 適正な取扱いに関する普及啓発	217
第3章 基盤的施策……………	218
第1節 生物多様性に関する調査研究・情報整備……………	218
1 調査研究の推進	218

(1)	自然環境保全基礎調査等の推進	218
ア	生物多様性の現状把握	218
イ	モニタリングの実施	219
ウ	生物多様性センター	219
(2)	地球環境保全等試験研究費による研究の促進	220
(3)	環境技術開発等推進費による研究の促進	220
(4)	地球環境研究総合推進費による研究の推進	220
(5)	生物多様性の減少機構の解明と保全	220
(6)	森林の保全・整備に係る技術開発	221
(7)	農地における調査	221
ア	水田周辺水域における生態系の現状把握	221
イ	農地における農薬による影響に関する調査研究	221
(8)	河川における調査	222
ア	河川水辺の国勢調査	222
イ	自然共生センター	222
ウ	河川生態学術研究	222
(9)	港湾における調査研究	222
(10)	自然共生型海岸づくりのための調査研究	222
(11)	自然共生型流域圏・都市再生技術研究	223
2	情報整備の推進	223
(1)	生物多様性情報システムの充実	223
(2)	クリアリングハウスメカニズムの構築	224
(3)	野生動植物種目録・標本情報等の整備	224
(4)	田園環境創造の全国展開を支援する環境データベースの構築	225
(5)	河川環境GISの整備	225
(6)	生物種名・分類に関する国際的取組	225
(7)	地球規模生物多様性情報機構(GBIF)への取組	226
第2節	教育・学習、普及啓発及び人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・	227
1	環境教育・環境学習	227
(1)	環境教育・環境学習の基礎的な条件	228
(2)	環境教育・環境学習に係る具体的施策	228
ア	学校における環境教育推進のための施策	229
イ	社会教育	230
ウ	青少年教育における環境教育・環境学習	231
エ	自然公園等における環境教育・環境学習	231
オ	都市の自然における環境教育・環境学習	232
カ	森林における環境教育・環境学習	233
キ	水辺における環境教育・環境学習	234
ク	農村における環境教育・環境学習	235
ケ	天然記念物活用施設における環境教育・環境学習	235
2	普及啓発	236
(1)	生物多様性条約及び生物多様性国家戦略に関する普及啓発	236
(2)	各種記念日の活用	236
ア	環境の日	236
イ	みどりの日、みどりの週間	236

(3) インターネットを活用した普及啓発	236
3 人材の育成	237
第3節 経済的措置等	239
1 経済的助成	239
(1) 補助金	239
ア 自然公園等事業に対する国庫補助	239
イ 自然共生型地域づくり事業に対する国庫補助	240
ウ 都市公園等事業に対する国庫補助	240
エ 古都及び緑地保全事業に対する国庫補助	240
オ 国土緑化基金	240
(2) 基金等による助成	240
ア 地球環境基金	241
イ 河川整備基金	241
ウ 水と緑の森林基金	241
エ その他の基金等との連携	241
(3) 税制上の措置等	241
ア 自然環境保全法人等の支援のための措置	241
イ 所得税等の特例	242
ウ 地方税の軽減措置	242
エ 相続財産の適正評価	243
2 経済的負担	243
(1) O E C Dの勧告	244
(2) 地方公共団体における法定外税の検討	244
(3) 入園料・入山料等を巡る議論	244
3 その他の経済的措置等	245
(1) 損失補償	245
(2) 民有地の買上	245
ア 自然公園等における民有地の買い上げ	245
イ 緑地保全地区等における民有地の買い入れ等	245
(3) 国民からの寄付等	246
ア 利用者からの協力金による国立・国定公園の美化清掃等	246
イ 国民からの募金等	246
第4節 国際的取組	247
1 生物多様性条約の下での取組	247
(1) 締約国会議等での取組	247
(2) 条約実施のための取組	248
ア 情報の交換	248
イ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公平な配分に関する国際的なルール作りへの取組	248
ウ バイオセイフティーに関するカルタヘナ議定書（仮称）の効果的実施に向けた取組	249
2 生物多様性関連諸条約との連携強化	249
(1) ラムサール条約	250
(2) ワシントン条約	250

(3)	世界遺産条約	250
(4)	二国間渡り鳥条約・協定	251
(5)	ボン条約	251
(6)	食糧及び農業に用いられる植物遺伝資源に関する国際条約（仮称）	251
(7)	その他の関連条約	252
3	国際的プログラムの推進	252
(1)	G B I F を通じての協力	252
(2)	地球生態系診断（ミレニアムエコシステムアセスメント、M A ）	253
(3)	国際生物多様性科学研究計画（D I V E R S I T A S ）	253
(4)	国際地球規模移入種計画（G I S P ）	254
(5)	地球圏・生物圏国際共同研究計画（I G B P ）	254
(6)	U N E S C O を通じての協力	254
(7)	持続可能な森林経営と違法伐採問題	255
(8)	O E C D を通じての協力	256
(9)	I M O を通じての協力	256
(10)	アジア太平洋地域における渡り性水鳥の保全	256
(11)	国際サンゴ礁イニシアティブ（I C R I ）	257
(12)	南極地域観測事業	257
(14)	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（E A N E T ）	257
4	開発途上国への協力	258
(1)	政府開発援助の効果的活用	258
ア	環境意識向上に向けた支援	259
イ	戦略的な研究の促進と技術・ノウハウ等の移転	259
ウ	国際機関、他の先進国の援助機関等との連携・協調	259
エ	民間団体等の活動の支援	260
オ	国内基盤の整備	260
カ	援助等の実施に際しての生物多様性への配慮	260
(2)	国際協力に関する施策	260
ア	自然環境保全	260
イ	サンゴ礁	261
ウ	熱帯生物資源	261
エ	農業	262
オ	林業	262
カ	漁業	262
キ	遺伝子組換え生物の利用等の安全性	263

第5部 戦略の効果的实施..... 264

第1節 実行体制と各主体の連携..... 265

第2節 各種計画との連携..... 267

第3節 戦略実施状況の点検と戦略の見直し..... 267